

しらかわ食・人フェア2019開催要項

1 目的

ネットワーク会員が量販店において消費者に直接的にPR・販売することにより技術・商品力の向上を図り、併せて地域ブランド力の向上を図るために販売会を開催する。

2 主催

共催：しらかわ・地域産業6次化推進協議会（事務局：福島県県南農林事務所），県南販路拡大促進協議会

3 日時

- (1) 令和元年10月25日（金） 10:00～19:00
- (2) 令和元年10月26日（土） 9:00～19:00
- (3) 令和元年10月27日（日） 9:00～18:00

4 場所

イオン白河西郷店1階催事場（西郷村小田倉字岩下11-1）

5-1 販売商品の条件

(1) 販売されている商品（加工品。冷凍・冷蔵商品を含む）。ただし、次の全ての条件を満たすものに限る。

- ①製造者or販売者が福島県内に拠点を有する事業者であること。
- ②主要な原料が福島県産農林水産物であること。

(2) 県南地方で生産されている農林水産物。ただし、(1)と関連があるものに限る。

※(1)(2)とも、出荷・摂取制限等の対象となっている農林水産物は、不可。

5-2 出展の条件

(1) 開催3日間のうち1日以上、対面販売すること。

※事務局からの販売員の提供は不可。出店者が販売員を用意できない日は、無人販売となる。

(2) しらかわ・地域産業6次化ネットワークの会員であること。

6 出展手数料

- (1) 出展料：無料
- (2) 販売手数料：売上金の18%（イオン10%，県南販路拡大促進協議会8%）
- (3) 売上金の支払いに係る、口座への振込手数料：出店者が負担

7-1 申込み期限

9月20日(金) 17:00（厳守）

7-2 申込み方法

◇電子メール shirakawa_6@pref.fukushima.lg.jp

◇FAX 0248-23-1590

7-3 申込みに必要な書類

申込書、PL保険加入証明書類

8 (参考) 様式

試食・試飲をする場合に食品工場簡易調査が必要になることがあります。実施方法については、後日、お知らせします。

9 問合せ先

（事務局）県南農林事務所：電話0248-23-1576 [担当：藤田]